

令和5年度社会福祉法人凌雲堂 運営方針

現在、当法人を取り巻く環境として特に脅威と感じているのが、「新型コロナウイルス」「物価高騰」「人手不足」である。

新型コロナウイルスについては、感染対策を徹底していたにも関わらず、令和4年度には3施設でクラスターが発生し、非常に厳しい対応を迫られた。本年5月には感染症法上の分類が2類相当から5類に引き下げられるが、福祉施設・事業所では感染対策を緩めることはできず、社会福祉法人としての社会的責任を全うするために、事業継続に向けて尽力していきたい。しかし一方では、制限されてきた事業活動も、徐々に再開していく必要があり、その時々の状況を見ながらバランスをとった対応をしていきたい。

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価高騰については、法人運営に非常に大きな影響をもたらしている。特に水道光熱費は前年比で150%を超える大幅な値上げとなっており、いかに費用を抑えていくかが今後の課題である。

人手不足については、職員の確保が非常に厳しい状況であり、今後生産年齢人口が減少する中、職員が働きやすい環境の整備、新規採用に向けた法人のPR強化等が喫緊の課題である。介護ロボットやICTの活用等による生産性向上に積極的に取り組み、ケアの質を保ちながら、効率的な業務運営を実現したい。また、事業所間の人事交流も活発に行い、各事業所の活性化を図っていきたい。

令和5年度の事業については、前年度実績を踏まえ、引き続き収入面では予算に掲げる稼働率の確保に努めるとともに、支出面においては不要不急の支出を抑えることで経費節減を図り、経営基盤の一層の確立に努めたい。

また、各事業所では、今年度中に感染症発生時と災害時のBCP（事業継続計画）作成が義務付けられている。BCPの作成及び内容の充実を図り、リスクへの対応を強化していく。

コロナ禍において、ここ数年は地域との交流が出来ていないが、状況を見ながら、近隣の小中学校や民生・児童委員等との交流、職場体験学習や地域ボランティアの受け入れ、夏祭りなどの諸行事の開催等により地域との交流を進めるとともに、介護福祉士などの介護職養成実習の受け入れに協力する。

最後に、人材育成については、効果的な教育研修を行うとともに、一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団と合同で「ケアシステム研究発表会」を実施し、事例研究等に取組むことで職員のスキルアップや意識の向上を図り、利用者及びその家族から信頼され安心・安全を提供できる施設づくりを目指したい。

令和 5 年度 特別養護老人ホーム悠楽園事業計画

1. 重点目標

当施設は、昨年、新型コロナウイルス感染症クラスター発生等により、施設内外の活動を大幅に制限せざるを得ない状況にあった。令和 5 年度において、現在の感染症法上の位置づけが変更(2 類相当から 5 類相当へ)される見通しであるとは言え、引き続き、感染防止対策の徹底を図り、また、物価高騰に対する費用増大に対し、積極的に費用削減に努めながら確実に経営の安定に努めていく必要がある。

深刻化する人材確保の課題に対し職員が長く働きやすい環境をつくるため、様々な雇用のあり方を検討し、さらに ICT を活用した情報連携の推進、業務効率化など職場環境の整備、改善を図り魅力ある職場づくりを推し進める。

2. 事業内容

- 1) 予算管理に基づく適正な予算執行
- 2) 職員の安定確保、育成、定着のため新たな取り組み実施
- 3) 災害に対する業務継続計画の策定と地域防災共助体制の構築（災害 BCP 策定）
- 4) 施設の老朽化に伴う整備計画策定
- 5) 入所・短期入所の目標稼働率を達成し収益を確保する
- 6) 業務の効率化、質改善への積極的取組（ICT 導入検討）
- 7) オンライン研修と OJT を組み合わせ計画的な教育研修実施
- 8) 5 S 活動実施による職場環境改善
- 9) 感染予防対策マニュアルの整備（感染 BCP 策定）
- 10) 法人内他事業所との連携強化を図り、関連する加算取得に向けた協力を行う
- 11) 全利用者への余暇活動支援
- 12) 榛瘡予防の取り組み
　　榛瘡予防の体圧分散用具の選定・スキンケア・体位変換・栄養状態・離床などのアセスメントを行い、他職種協力のもと榛瘡の発生防止に努める。
- 13) 口腔機能維持管理体制充実への取り組み
　　歯科医師・歯科衛生士の技術的助言や指導を受け加算取得を目指す。
- 14) 看取りケア技術の向上（デスカンファの実施）
- 15) 家族及び地域社会との交流
- 16) 防災計画実施
　　大規模災害の備えとして、自治体や地域団体との連携強化。
　　非常食等の計画的な備蓄

令和5年度 宮崎在宅介護支援センター事業計画

1 重点目標

利用者の意向を尊重し、可能な限り自立し、安心して日常生活を送ることができるようサービスの調整を行う。また、地域包括ケアシステムの構築に向け医療機関、他職種、地域等との連携を強化し、利用者が住み慣れた地域で生活を継続できる支援を行う。

また、感染症や災害発生時にも利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

2 事業内容

(1) 収益確保のための取り組み

- ① 事業所及び法人内事業所の収益を意識し、利用者の新規受入れに積極的に取り組む。また、各種加算の取得を確実に行う。
- ② 各医療機関及び地域包括支援センター等との信頼関係を構築し、他の機関からの困難事例等を計画的に受け入れる。
- ③ 業務の効率化を図り、経費削減に努める。
- ④ 事業継続計画を作成し、感染症や災害発生時の損失を最小限にとどめることができるように備える。

(2) 各関係機関との連携強化

- ① 利用者のニーズを分析し関係事業所の専門職との連携を図り適切なサービスの提供を行う。
- ② 一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団をはじめとする医療機関と情報交換の機会を設け信頼関係の構築を図る。
- ③ 介護支援専門員協会等、所属する協議会や各種委員会等へ参加し、他職種とのネットワークを構築する。

(3) 職員の資質向上のための取り組み

- ① 事例検討会の開催・参加により支援内容の報告や困難ケースの対応等を共有・検討することで資質の向上を図る。
- ② 各職員が目標を定め、その達成のために作成した年間研修計画をもとに地域包括支援センターや他機関が行う研修会へ参加し、資質の向上を図る。
- ③ 他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会等を実施し資質の向上に努める。
- ④ 認知症や看取り期に対しての理解を深め充実したケアを提供する。
- ⑤ 感染症についての理解を深め、感染症対策を行い安全な訪問を行う。
- ⑥ 感染症や災害発生時の対応について理解し、迅速な対応ができるよう、それぞれにおいて業務マニュアルを作成し活用する。

令和5年度 宮崎デイサービスセンター事業計画

1 重点目標

在宅で住み続けたいという地域の利用者の皆様とそのご家族の多様化するニーズに応えられるような取り組み体制を構築する。

また、事務業務等のICTの導入を図り、業務の効率化を図り、変動の激しい介護業界の中で柔軟に対応できる組織体制を整える

2 事業内容

(1) 経営の安定化とコスト削減を目指す

- ① 業務の見直しや改善を定期的に行い質の向上に努める
- ② 居宅支援事業所等への営業活動を行い、事業所の宣伝を行う
- ③ 稼働率80%以上を目標に安定した収入を確保するとともに資源の節約に努める

(2) チャレンジと変化

- ① 既存のサービスや支援にこだわらず、新たなデイサービスと変化していく
- ② 多様化していくサービスに対応できる事業所づくり
- ③ 各職員が自由かつ気軽に意見が言える環境づくり
- ④ 柔軟な発想やアイデアの提案及びサービス内容の見直し

(3) 個別機能訓練の充実と、より効果的な心身機能の維持・向上

令和5年度より新たなADL維持等加算取得により、重度化防止を目指す

- ① 理学療法士との連携にて、生活機能動作に着目した運動メニューの提供と実施
- ② 個別リハビリや運動機能向上トレーニングを強化することで、要介護者・要支援者個々の身体機能の維持・向上に努め、在宅生活が継続できるよう努める
- ③ 利用者個々の在宅環境に応じた家事動作訓練や日常生活動作の訓練の実施

(4) 危機管理・リスクマネジメント強化

- ① 感染症拡大による事業継続計画(BCP)改定及び訓練の実施
- ② 自然災害発生時の事業継続計画(BCP)改定及び訓練の実施
- ③ 災害時の被害を最小限にとどめるため各訓練を行う
- ④ 各メディア等による情報収集を行い、迅速な対応・対処に努める
- ⑤ 食料や水等の備蓄を行い、災害時や緊急時に備える
- ⑥ 必要に応じて、施設を開放し地域住民の避難場所として活用する

(5) 地域への情報提供・地域からの要望に応える取り組み

- ① 地域との連携を強め、関係性を強化し、地域に根づいた施設作りに努める
- ② 地域の行事への参加と、地域への広報活動
- ③ 各事業所、協力機関との連携を図り、質のよいサービスの提供に努める

(6) プロとしての専門性を高め、資質の向上を行う

- ① より高い知識や技術の資質向上を行い、事業所全体の底上げを行う
- ② 外部・内部等の各種研修にてスキルアップを行う
- ③ eラーニングを活用した研修及びスキルアップを行う

令和5年度 介護ヘルパー派遣センター事業計画

1 重点目標

サービス提供責任者と登録ヘルパーの質を高め、利用者に対し適切なアセスメントを行い、個々のニーズに応じたサービスが効果的に提供出来るように努める。特に感染症対策を十分に行い、安心・安全なサービス提供を行う。

また人材確保に努め、困難ケースにも対応できる事業所を目指すとともに、ニーズに即した質の高いサービスを提供することで、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター及び、利用者やその家族から選ばれる事業所を目指す。

2 事業内容

(1) サービス提供内容

訪問介護事業、第1号訪問事業、障がい福祉サービス、地域生活支援事業を実施する。

サービス提供責任者の定期的な訪問、登録ヘルパーからの報告により、利用者の状況を常に把握し、介護支援専門員等に情報提供を行い、利用者の自立支援に向けた在宅生活の支援を行う。

(2) 関係機関との連携

居宅介護支援事業所等への実績報告を、担当介護支援専門員に伝え、利用者の情報交換を随時行うことで良好な信頼関係を築き、新規利用者の獲得に努める。

居宅介護支援事業所及び他のサービス提供事業所、保険者、保健・医療・福祉サービス事業所等との連携をより一層強化し、自立支援に向けた利用者本位の介護サービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に協力していく。

(3) 職員研修・健康管理

① サービス提供責任者のスキルアップに向け、専門職として、対応が行えるようオンライン研修等の定期研修を行う。必要に応じてICT活用の導入も検討する。

登録ヘルパーの研修会を毎月開催もしくは、資料を通して、感染症対策・介護技術などの基礎を身につけ、専門職の意識を高め、利用者・家族が安心し満足できる質の高いサービスの提供と、困難ケースにも対応できる事業所を目指す。

② 事故防止や感染症予防、苦情解決対策など危機管理対策をさらに強化する。

感染・災害対策は、BCP策定を行い、感染予防対策物品等の準備を行う。

③ 職員・登録ヘルパーの定期検診・予防接種などを実施し、感染拡大の原因にならないよう健康管理に努める。

また、サービス提供責任者・登録ヘルパーがストレスを感じないように職場環境を評価し、必要に応じて改善を行い、働きやすい・魅力ある職場作りに励む。

令和5年度 特別養護老人ホームしらふじ事業計画

1. 重点目標

全国的に生産年齢人口の減少、介護職離れ、求人倍率高騰等により介護人材の不足が発生している。当施設も例外ではなく、慢性的な介護職員の欠員状態が続いている。

他の事業所では、人員不足が元で事業縮小・閉鎖等した情報を聞く中、施設の生き残りをかけて、稼働率を落とさず、希望者を断らず、受入可能な施設運営を目指していく必要がある。そのためには、職員全員参加で介護生産性向上に取り組み、働きやすい辞めない職場環境の構築、サービスの質・安定した経営・最適な労働環境等のバランスのとれた事業運営、外的環境変化に対応できる強い経営体質、自己実現を達成できる職場環境を目指す。

2. 事業内容

1) 入退所の適正化

入退所決定過程の透明化、公平性を確保する。退所の際の必要な援助を行う。

2) サービスの質の向上の取り組み

多職種による施設職員全員でのチームケアを構築する。介護生産性向上委員会及び業務改善委員会を中心とし、既存の業務やケアの見直しを行い、効率的で質の高いサービスを提供していく。

3) 感染予防対策

感染症の関する業務継続計画を作成する。感染防止の研修会を実施する。

4) 身体拘束廃止の取り組み

身体拘束廃止に向けた研修会を4月、10月に実施する。

5) 事故防止対策の充実

事故防止対策に関する研修会を6月、12月に実施する。

6) 褥瘡予防の取り組み

褥瘡予防や褥瘡ケアの研修会を開催し、褥瘡ケアへの知識・技術の向上を図る。

7) 苦情相談

苦情に対し、迅速かつ適切に対応する。満足度調査を実施する。

8) 短期入所生活介護

居宅介護支援事業所等との連携を図り、信頼関係を構築し利用者獲得に努める。

9) 職員の資質向上の取り組み

ICT等の導入に向けた施設見学、機器の選定を行い、時代のニーズに即したケア方法を検討していく。

10) 家族及び地域社会との交流

コロナ感染状況を見極め、家族や地域との交流を活性化していく。

11) 防災計画

非常災害時に関する業務継続計画を作成する。

令和5年度 デイサービスしらふじ事業計画

1 重点目標

通所介護事業では、介護保険制度の理念に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしが継続できるよう個別の多様化するニーズに対応できる体制を構築し安定した経営を目指す。また、全国的、介護人材不足が深刻な問題となっているため、働きやすい職場環境、辞めない職場環境づくりに取り組む。新型コロナ感染症や地震、水害といった災害が実際に起こった時に事業継続ができるよう事業継続計画を作成し計画に基づいた訓練を実施していく。

2 事業内容

(1) 個別機能訓練計画の充実を図る

運動機能向上プログラムを作成し、利用者に積極的な働きかけを促し日常生活における運動機能能力や心身の機能向上、サービスメニューの充実を図り、在宅生活を支援する。毎月4回、理学療法士の助言・指導をもとに訓練計画書を立案・アセスメントを行い実施していく。

(2) 利用者の定着及び新規利用者の獲得

利用者へのサービス提供時間や園内で行うアクティビティ・行事の検討・毎月発行の園便り（しらふじ通信）等を検討していく。送迎面でも利用者ニーズに沿いながら業務上も安全で効率的な送迎手段等を検討していく。1日平均人数を19名確保することを目標とする。

(3) 感染対策

職員や家族、利用者に感染の疑いなど何らかの情報があったら、タイムリーに対応をする。マスク使用や手指消毒、換気を徹底する。

利用者や利用者の家族に対しての協力をお願いする。

宮崎市介護保険課や他機関からの情報を共有し対応していく。

(4) 職員の教育体制及び研修

本年度より実施するeラーニング研修を推奨し各々の職員が自己研鑽を行えるようにする。可能な限り施設内外の研修に参加させ、情報を共有し新たなサービス提供の構築を行う。

(5) 相談窓口の設置

苦情・要望に対しては相談窓口を設置しており適切に対応する。

(6) 防災計画

年2回の防災訓練を特別養護老人ホームしらふじと合同で開催し、防災意識・協力体制の強化を図る。

令和5年度 養護盲老人ホーム生日幸明荘事業計画

高齢化が一層進展する中、単身や高齢者のみ世帯、認知症のある高齢者の増加により高齢者への支援が一層求められている。当施設は、在宅での生活が困難な高齢者としての受け皿であるとともに、県内唯一の養護盲老人ホームであることから、その役割はますます大きくなっている。

また、入所期間の長期化により、加齢に伴う心身機能の低下、認知症・精神疾患を有する入所者が増加していることから、要介護状態となつても施設生活が継続できるよう特定施設入居者生活介護サービスの充実を図ってきたところである。

今後も、養護盲老人ホームとしての役割を果たすため、引き続き多様化するニーズに対応するとともに、経年劣化に伴う当施設の維持管理を計画的に運営していくことが必要である。

1 重点目標

新型コロナウイルス感染症対策により、直接交流が出来なかつた、家族・地域住民・ボランティア・視覚障がいの方々との交流を再開し、地域に親しまれる施設として地域貢献に努める。

新型コロナウイルス感染症のクラスター経験を活かし感染症だけでなく自然災害(地震・水害)の発生時においても、入所者の生活が継続できるよう業務継続計画策定に引き続き取り組み、訓練と改善を行い有事に備える。また、施設設備の経年劣化にともない計画的に補修を予定する。

2 事業内容

(1) 利用者支援及び介護保険サービスの提供

- ・クラブ活動、行事等への参加をすすめ、健康増進と豊かな人間関係づくりに努める。
- ・「施設サービス計画書」(ケアプラン)に基づく細やかなサービスを提供する。
- ・個別の嗜好や健康状態に合わせ、バランスのとれた、食べやすい食事を提供する。
- ・日常の健康観察、定期健康診断等により、疾病の予防と早期発見、早期治療に努める。

(2) 職員研修の実施

- ・職員研修や研究活動・各種委員会活動を積極的に推進し、職員の資質向上を図る。
- ・各種委員会の年間事業計画作成・実施・評価等を行い委員会の充実を図る。

(3) 家族及び地域社会との交流

- ・庄便り、家族懇談会、敬老会行事等を通じて情報の共有や交流が図られるように努める。
- ・行事を通じて家族・地域住民・ボランティアの方々との交流を図る。

(4) 防災計画・訓練の実施

- ・避難訓練等の実施・常時消防器材の点検充実を図り施設の防災改善に努める。また、地域の防災拠点として、災害時の要援護者等の受入れに努める。

(5) 業務継続計画書の作成

- ・毎月開催される業務継続委員会において、業務継続計画の内容を検討し令和5年度中に作成する。

令和5年度 認知症高齢者グループホーム悠悠事業計画

1 重点目標

感染症予防対策を重点的に行い、健康で安心した生活が行えるよう支援する。その人がその人らしく尊厳を守り、豊かな人間関係を保ち、支えあう暮らしが送れるよう、家族との交流も図りながら支援を継続する。また、利用者がスタッフの支援を受けながら残存機能を生かしながら、自立した日常生活を営むことができるよう取り組む。

利用者自身の自己実現を支援するため、認知症ケアの充実、地域ケアの質の向上、身体拘束の防止、感染症対策、緊急時の対応を図る各種の研修に積極的に参加を行い、施設内で勉強会を開催し、職員一人一人の資質向上を図る。

運営推進会議では、地元自治会等の代表の方々と意見交換を行い、サービスの質向上を図り、地域の方々から信頼され、開かれた事業所作りに取り組む。

2 事業内容

(1) 利用者の支援

①介護支援

認知症の進行を緩和し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的で落ち着いた環境の下で望む生活が実現できるよう配慮し、一人ひとりの利用者に寄り添い、本人が安心した尊厳ある生活を送れるよう支援する。

②生活支援

- ・専門家を講師とした学習を深め、栄養状態に応じた食事形態を提供する。
- ・安全に入浴が出来るように健康状態を確認し、状況に応じて職員2名で対応する。
- ・排泄の誘導や自立に繋がる支援を行うとともにプライバシーに配慮する。
- ・専門家のアドバイスを元に、日常生活の自立に繋がる機能訓練の継続を行う。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容を援助し、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう配慮する。

③交流支援

利用者と家族との交流や地域の行事などを積極的に推進し、情緒の安定やお互いが生き甲斐を享受するよう支援する。

④健康管理支援

日常の健康観察と状況把握、定期健康診断等により、疾病の予防と早期発見、早期治療に努める。また、環境衛生に努め、施設内外の清掃消毒を適宜行い、身体・口腔等の清潔保持を徹底して、感染症・食中毒の予防及びまん延の防止対策を図る。

(2) 職員の研修・健康管理

①職員研修

各種研修・研究活動を積極的に推進し、施設機能の充実と職員の資質の向上を図る。

②健康管理

職員に定期健康診断を実施する。

(3) 防災計画

非常時の災害に対応するため、避難訓練等の実施と消防用設備の定期的な点検

(1回/月)を行う。

令和5年度 生目・小松台地区地域包括支援センター事業計画

1 重点目標

高齢者の介護予防や健康づくりを支援し、住み慣れた地域で安心して生活できるため
に「切れ目ない在宅支援の充実」と「地域に根ざす自立支援の充実」など地域包括ケアシ
ステムの構築を図る。

2 事業内容

1) 総合相談支援業務

地域の高齢者の実態把握を行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、適切な
機関・制度・サービスへつないでいく。

地域で取り組んでいる介護予防や社会資源の紹介を行う。

2) 権利擁護業務

成年後見人制度等の利用促進を図る。

認知症の人を支援するため、認知症疾患医療センターやかかりつけ医と連携を
図り、困難事例は認知症地域推進員へ相談し、認知症初期集中支援チームにつな
げる。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

インフォーマルサービスを含めた地域のネットワークを強化し、活用する。

介護支援専門員の後方支援として、研修会や事例検討会を開催する。

4) 高齢者の「生活の質」向上に資するケアマネジメント

地域の資源や一般介護予防事業、多様なサービスを活用し、包括的ケアマネジメ
ントを行う。

自立支援型地域ケア会議を活用し、自立支援・重度化防止に取り組む。

介護予防・日常生活支援総合事業の周知や案内に努める。

5) 多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築

関係機関との連携強化を図り、最期まで住み慣れた地域で生活ができるように、
多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指す。

3 職員のスキルアップ及び健康管理

- 1) 各職種が専門職として相談対応が行えるための技術向上のため、研修会への参加や
書籍・情報誌の購入を行う。自立支援型地域ケア会議に提出するケースについて、当
包括内でブラッシュアップを行うことで、OJTを図る。
- 2) 自己にて健康管理をしっかり行う。体調不良等が生じた場合は、速やかに休暇が
取れる体制を職員間で整える。

令和5年度 大塚台・生目台地区地域包括支援センター事業計画

1 重点目標

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを継続していくための「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを行う。

高齢者に対してはフレイル予防や自立支援に向けての啓発を行い、適切な支援や情報提供を行うことにより重度化防止を目指す。また、地域の住民に対し、認知症や精神疾患に関する正しい理解や見守りについて情報を発信していく。

その他、感染症拡大や災害時でも業務が継続できる体制構築を目指す。

2 事業内容

(1) 地域支援事業

1) 総合相談支援業務

地域の高齢者・家族からの相談に対し、地域でその人らしく生活が継続できるよう適切な支援やアドバイスを行う。民生委員や医療機関等からの情報をもとに実態把握や見守りを継続するとともに、地域の会合に参加し情報の共有・整理を行う。

2) 権利擁護業務

定期的に「オレンジカフェ」を開催する。介入困難な事案については認知症地域支援推進員等とも連携し、適切なサービスにつながるよう支援を行う。

高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度に関する相談や情報提供を行う。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員とは日頃から情報共有等を行い、相談を受けやすい体制を作る。

また、研修会は生目・小松台地区地域包括支援センターと合同で企画・実施する

4) 介護予防ケアマネジメント

各種団体が開催する事業やイベントに積極的に参加し、フレイル予防や介護に関する相談、宮崎市一般介護予防事業等の周知徹底を行う。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

1) 医療と介護の多職種会議の開催

大塚台及び宮崎市地域保健課と協働し、地域の医療と介護の多職種研修会『大・生・会』を立ち上げている。月に1回の広報、学習、編集の3つの企画部会で事業内容を検討し、地域への周知や研修会等の企画について、活動支援を行う。

2) 地域ケア会議の開催

必要に応じ個別の事例によるケア会議や地域課題の会議を開催する。

自立支援型地域ケア会議に事例を提出し、専門職からのアドバイスをもとに高齢者の課題解決につなげていく。

(3) 指定介護予防支援事業

介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施する。

3 その他

専門職としてスキルを高めるために、研修会に積極的に参加する。

事業継続計画立案のため情報収集し、計画を作成する。

令和5年度 認知症地域支援推進事業 事業計画

1 重点目標

認知症の人が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症の容態の変化に応じて、必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークが形成でき、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう取り組む。

このため、①認知症の人や家族への相談支援、②認知症初期集中支援チームへの情報提供・対応依頼、③医療や介護、地域の支援機関間の連携支援、④地域包括支援センター職員に対する助言・アドバイス、⑤認知症カフェの開催及び支援、⑥その他、認知症に関する事業を実施する。

2 事業内容

(1) 認知症の人や家族への相談支援

- ・地域の実情に応じて、地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築する。

(2) 認知症初期集中支援チームへの情報提供・対応依頼

- ・地域包括支援センターから依頼のあった対象者について、認知症初期集中支援チームへの情報提供及び対応依頼を行い、随時専門医を含めたチーム員会議への参加を行う。

(3) 医療や介護、地域の支援機関間の連携支援

- ・認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者や認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図る。

(4) 地域包括支援センター職員に対する助言・アドバイス

- ・地域包括支援センター職員からの相談に対応し、必要に応じ認知症に関する社会資源等の紹介や助言・アドバイスを行う。

(5) 認知症カフェの開催及び支援

- ・生目・小松台地区で「認知症カフェ」を定期的に開催し、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る。

- ・他地域の「認知症カフェ」への参加や立ち上げの支援等を行う。

(6) その他の認知症に関する事業

- ・認知症の人を介護している家族向けの認知症介護教室等を開催する。
- ・認知症ケアに携わる多職種協働のための研修会を開催する。

3 職員の資質向上のための取り組み

- ・専門職種としての相談対応を的確に行うことができるよう技術向上に努める。そのため、研修会への参加や書籍・情報誌の購入を行う。